

# 福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

## 横浜すきっぷ保育園

横浜市神奈川区金港町 7-15 TKビル2階

運営主体:株式会社 俊英館

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| ● 実施概要               | 1 ページ     |
| ● 総合評価 (評価結果についての講評) | 2～3 ページ   |
| ● 評価領域ごとの特記事項        | 4～6 ページ   |
| ● 分類・項目別評価結果         | 7～17 ページ  |
| ● 利用者家族アンケート分析・集計結果  | 18～25 ページ |
| ● 利用者本人調査分析          | 26～27 ページ |
| ● 事業者コメント            | 28 ページ    |

公表日: 2016 年 11 月 25 日

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

## 実施概要

|        |                      |          |      |
|--------|----------------------|----------|------|
| 事業所名   | 横浜すきっぷ保育園（保育所）       |          |      |
| 報告書提出日 | 2016年10月26日          | 評価に要した期間 | 5ヶ月間 |
| 評価機関   | 特定非営利活動法人 市民セクターよこはま |          |      |

### ■評価方法

|  |   |
|--|---|
| <b>1、自己評価</b><br>実施期間<br>2016年6月16日～2016年8月24日         | ① 園長が趣旨を説明し、その後、常勤職員が自己評価票に記入した。<br>② 各人が記入したものを持ち寄り、全員で協議・合意した。<br>③ 最終的に園長がまとめた。  |
| <b>2、利用者家族アンケート調査</b><br>実施期間<br>2016年8月1日～2016年8月18日  | ① 全園児の保護者（52世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。<br>② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。  |
| <b>3、訪問実地調査</b><br>実施日：第1日 2016年9月8日<br>第2日 2016年9月9日  | [第1日]<br>① 午前：各クラスで保育観察。<br>② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。<br>③ 午後：書類調査。園長・主任・保育事業本部職員に面接調査。<br><br>[第2日]<br>① 午前：朝は登園の様子を観察。非常勤職員1名に個別に面接調査。その後、各クラスで保育観察。<br>② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。<br>③ 午後：クラス担任保育士4名に個別に面接調査。その後、園長・主任・保育事業本部職員に面接調査。<br>最後に意見交換を行い、終了。 |
| <b>4、利用者本人調査</b><br>実施日：第1日 2016年9月8日<br>第2日 2016年9月9日 | ① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。<br>② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。   |

## 総合評価（評価結果についての講評）

### 【施設の概要】

横浜すきっぷ保育園は、JR等「横浜」駅東口から徒歩約6分、または京浜急行「神奈川」駅から徒歩約2分、高層ビルの2階にあります。平成25年（2013年）4月、株式会社俊英館により開設されました。

園の施設としては、保育室（0・1歳児室、2歳児室、3・4・5歳児室）、厨房、事務室などがあります。

定員は50名（生後57日～就学前）で、開園時間は、平日7:00～20:00、土曜日7:00～18:00です。

保育理念は、「地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを暖かな眼差しで見守り育てていける保育環境をつくる」です。それに基づき、保育方針を「一人ひとりの育つ力に“働きかけ”、“信じる”“待つ”ことで花開かせる保育」とし、保育目標を次のように定めています。

- ・「心」 自分もまわりの人も大切にできる心を育てる
- ・「力」 自分で考え自信を持って行動できる力を育てる
- ・「夢」 自分らしさを表現できる夢を育てる

### ◆ 高く評価できる点

#### 1、子どもたちは、元気に遊びながら、さまざまなことを学んでいます

天気の良い日は、散歩や公園に出かけます。かけっこ・縄跳び・電車ごっこなど、クラスごと、グループごとに思いっきり身体を動かしています。自由遊びの時間では、友だちと話し合ってルールを決め、鬼ごっこを始めるグループもあります。園内の活動でも、毎週リズム遊びの時間があり、思う存分身体を動かしています。運動会の練習で、マット・鉄棒・功技台を使った運動では、自分の力を発揮し、保育士から認められ、嬉しそうにしている様子も見られます。

また、外人講師による英語の時間（週1回）や、わらべうたの時間があるほか、食育活動として、年齢に応じた野菜栽培や、給食に使う野菜の下ごしらえ（野菜を洗う・皮をむくなど）の体験の機会があります。オリンピックを契機に、子どもたちが万国旗を描いたり、新聞の切り抜きを持ってきたりして、世界にはさまざまな国や地域があることなども学んでいます。

幼児（3・4・5歳児）は、合同クラスです。一緒に活動する時間が多いですが、年齢ごとに分かれての活動も適宜取り入れられています。例えば、3・4歳児が散歩に出かけたとき、5歳児クラスは室内で制作活動をしています。

#### 2、職員は、子ども一人ひとりの気持ちを尊重した保育をしています

職員は、一人ひとりの子どもに丁寧に関わっています。例えば、自由遊びから、一斉活動に移るとき、合図の後、子どもが自分から遊びをやめるまで待っています。散歩に出かけたときも、何をしたいかや、どちらのコースを通るかなどを、子どもたちに聞いています。また、自分でできることは自分でやるように、指導しています。散歩に出かけるとき、靴下を履き、帽子を被ることや、帰って来たら、手洗い、トイレ、シャワー浴び、着替えをするなど、次に何をすべきかが、自然に身についています。職員は一人ひとりのこどものできることを把握していて、必要なときだけ手助けするようにしています。

子ども一人ひとりのことを全職員が把握している背景には、全園児に対し、個別指導計画を作成していることが挙げられます。0～3歳児は毎月、4歳児は2ヶ月ごと、5歳児は3ヶ月ごとに計画の見直しをしています。個別指導計画の内容はいつでも見られるよう個別ファイルにファイリングされ、個々の子どもの様子は毎月の職員会議で報告され、毎週の週会議でも状況の変化や留意事項などを話し合っています。

保育方針に沿って、一人ひとりが育つ力に“働きかけ”、“信じる”“待つ”ことで、子どもが自分

の力を発揮でき、喜びや自信を感じられるように全職員で取り組んでいます。

## ◆ さらなる工夫が望まれる点

### 1、地域の子育て支援への工夫

子育て支援サービスとして、毎週金曜日を園内開放の日としています。しかし、園内開放を行っていることは、園児の保護者からの口コミや、園の見学希望を申し出た人に知らせるのみにとどまっています。園を見学に来た親子が利用する場合はほとんどです。利用者の範囲をひろげるため、園のホームページで情報提供したり、地域の子育て情報誌などに掲載してもらったりする工夫が期待されます。

また、ビル内の園で、広い園庭がないなど地域との交流が難しい面がありますが、例えば、近くの公園などで、日時を決めて、園児と近隣の親子と一緒に遊ぶ機会をつくるなど、地域の子育て支援をさらに充実させる工夫が望まれます。

## 評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

### 1、人権の尊重

- ・保育理念は、「地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを 暖かな眼差しで見守り育てていける保育環境をつくる」です。それに基づき、保育方針を「子ども一人ひとりの育つ力に“働きかけ”、“信じる”“待つ”ことで花開かせる保育」とし、保育目標は\*「心」自分もまわりの人も大切にできる心を育てる \*「力」自分で考え自信を持って行動できる力を育てる \*「夢」自分らしさを表現できる夢を育てる と定めています。
- ・個人情報の保護、守秘義務の意義や目的については、運営法人の服務規定に「秘密保持義務」の項目を設けています。又、ホームページ上にも「すきっぷ保育園プライバシーポリシー」を公開しています。

### 2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育課程は、子どもの最善の利益を第一義とし、保育理念・保育方針・保育目標を踏まえて作成しています。作成にあたっては、園が高層ビルに囲まれた地域に立地していること、長時間保育の子どもが多いことなどを考慮しています。
- ・保育課程に基づき、年齢ごとに、年間指導計画・月間指導計画・週案を作成しています。(3～5歳児は合同クラスですが、指導計画は年齢ごとに作成しています)
- ・全園児に対し、個別指導計画を作成しています。0～3歳児は毎月、4歳児は2ヶ月ごと、5歳児は3ヶ月ごとに、見直しをしています。
- ・入園説明会后に、園長およびクラス担任保育士が保護者と面談し、入園までの子どもの生育歴や家庭での状況などを詳しく聞き取り、個人別ファイルで事務室の決められた書架に保管しています。
- ・各保育室に空気清浄機を設置しているほか、換気装置は24時間稼働させています。午睡後などは必ず窓を開け換気を積極的に行っています。
- ・0・1歳児室および2歳児室・幼児室は、仕切りの壁は無く低い棚などで区切られています。そのため、それぞれのクラスの音がお互いの活動の妨げにならないよう、あらかじめ保育士間で話し合い、調整しています。
- ・保育室内にコーナーをつくって、子どもたちが熱中して遊べるように工夫しています。
- ・絵本やおもちゃは、子どもの背丈に合った低い棚に整理し、子どもが自分の好きなものを選べるようにしています。絵本については、季節感の得られる本を並べる考慮をしています。
- ・子どもの表現力を育てるために毎週リズム遊びの時間を全クラスに設けています。又、3,4,5歳児クラスにはクレヨンや色鉛筆等を自由に使えるように用意しています。こうした文具を個人持ちとせず、全て園で揃え、みんなで一緒に、大切に物を使う事を学んでいます。
- ・毎日の散歩の他、室内での運動具(鉄棒・巧技台・マット)も備え、子どもの体力作りを積極的に行っています。子どもの年齢や発達に応じて、散歩の距離や運動具の調整を行う考慮をしています。
- ・食育活動として、年齢に応じた野菜栽培や給食の野菜の下ごしらえ(野菜を洗う・皮をむく)等の体験の機会を設け、子どもたちの食への興味へと繋げています。
- ・食育活動やクッキングの際には、栄養士が参加し子どもたちの食事の様子を直接見えています。又、園では「お誕生日給食」として、それぞれの誕生日当日に一人だけ違う盛り付けにした(ご飯を動物型にしたり、旗を立てたりするなど)「お誕生日給食」を提供しています。
- ・乳幼児突然死症候群への予防対策として、全クラスで午睡時のブレスチェックを行っています。0,1歳児クラスは5分毎、2歳児クラスは1時間毎、3歳児以上クラスでは午睡中に1回の間隔でチェックしています。

- ・保育の基本方針は、新入園時の個人面談および年度初めのクラス懇談会で、保護者に説明しています。
- ・懇談会では、ビデオによる保育の紹介を行い、保護者から好評を得ています。写真については、専門業者によるネット上の閲覧システムで、希望者は写真を買って求めることも出来ます。また、園のブログも開設しています。

### 3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・0, 1, 2 歳児クラスは毎日の連絡帳で、3 歳児クラス以上は必要な時に用いるノートを使用しています。
- ・職員は、特に配慮を要する子どもの保育に関し、横浜市などが行う研修に参加しています。参加した職員は、研修報告を作成、回覧し、全職員が情報を共有できるようにしています。
- ・虐待の定義や留意事項などについて全職員に周知し、虐待が明白になった場合や、虐待が心配されたり見守りが必要な場合には、神奈川区福祉保健センターや中央児童相談所に通告・連絡し、連携して対応することとしています。
- ・食物アレルギーのある子どもの食事は、色のついたトレイに乗せ、子どもの名前・食べてはいけない食材名を書いたカードをつけています。箸・スプーン・フォークは他の子どもたちと色の違う物を使い、視覚的に分かるように工夫しています。
- ・文化や生活習慣の違う国や地域があることを、絵本などで子どもが知ることができるようにしています。
- ・苦情処理に対する対応規程を定め、苦情解決制度の概要を重要事項説明書に記載するとともに、フローチャート形式で表示し玄関に掲示しています。
- ・玄関に意見箱を設置しているほか、年 2 回の運営委員会で保護者代表から要望や意見を聞いています。また、運動会やおたのしみ会などの行事の後で、保護者に対しアンケートを実施しています。
- ・健康診断等は、年 2 回の健康診断、年 1 回の歯科健診、毎月の身体測定その他、尿検査（4 歳児に年 1 回）、視聴覚検査（4 歳児に年 1 回）を実施しています。
- ・園に看護師はいませんが、運営法人の看護師が 2 週間に 1 度程度巡回訪問して子どもの健康管理を行っており、毎月、嘔吐処理法、脱水症状の予防等の内容で、看護師による園内研修を実施しています。
- ・避難訓練は地震・火災・不審者侵入等を想定して毎月実施しています。又、全職員が消防署の救急救命法を受講しています。
- ・職員会議に安全管理の時間を設け、事故報告及び再発防止策の検討を行っています。また「週ごとの共有事項&ヒヤリハット」という報告書があり、毎週の会議で必ず園全体のヒヤリハットが共有出来る仕組みを作っています。

### 4、地域との交流・連携

- ・地域支援としては、神奈川区家庭支援連絡会に参加し今年度はグループリーダーとして活動しています。連絡会では「わいわいパーク」という子育て支援イベントを開催し、地域の親子連れとの交流を通し、子育て支援に関するニーズの把握を行っています。
- ・園の情報提供はホームページが充実しています。地域への広報は、地域に町内会がない為回覧の手段はありませんが、ウェブ上の情報発信だけにとどまらず、地域住民の目に直接触れる形の発信方法の工夫が期待されます。
- ・毎日の散歩の他、クッキング材料や野菜苗の買い物に地元のデパートや園芸店を利用し、地域の人々との交流を図っています。
- ・近隣他園とは、公園で待ち合わせて子どもたちが一緒に遊んだり、園に来てもらって遊んだりする交流を日常的に持っています。又、横浜市立幸ヶ谷小学校とは、就学準備として 5 歳児クラスの子どもが 1 年生と遊んだり学校内を案内してもらったりする交流があります。
- ・ボランティア・実習生受け入れの為にマニュアルがあり、受け入れに際してはこのマニュアルに基づいて園長が活動及び実習時の配慮事項等の説明をしています。

- ・職業体験の高校生を受け入れています。高校生はこの経験を通して、遠足の同行、運動会の手伝い、クリスマスのサンタ役等で園行事にも参加しています。


## 5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・保育所としての自己評価は、保育理念・保育方針・保育目標・保育課程に沿って行い、評価結果はファイルして園の玄関に置き、全保護者に公表しています。
- ・全社員が集まる保育事業本部研修が年1回開かれ、「保育士モラル」を全員に周知しています。
- ・他施設での不正・不適切な事例などを入手したときは、職員会議などで報告し、職員に周知・啓発しています。
- ・ゴミの分別を行い、牛乳パック・段ボール・ペットボトル・古布などを利用して、職員が手作りおもちゃや、小さな腰かけ・仕切りなどを作っています。
- ・保育理念・保育方針などを、園の玄関や事務室に掲示しています。
- ・園長は、朝夕の送迎時にできるだけ保護者とコミュニケーションを取るようになっています。また、運営委員会（年2回開催）で、保護者代表と意見交換しています。
- ・主任は、日々現場に出て、個々の職員の業務を把握しているほか、保育日誌などからも確認しています。また、個々の職員の能力や経験にあわせ、的確な助言や指導を行っています。
- ・事業運営に影響のある情報は、保育事業本部の会議や神奈川区園長会などで得ています。重要な情報は、主任と打ち合わせ、検討しています。必要に応じ、職員会議で情報を全職員に伝えています。
- ・保育事業本部として、5年間の中期計画を作成しています。


## 6、職員の資質向上の促進

- ・毎年度初めに、一人ひとりの職員が自己目標を設定し、半期ごとに達成度の評価を行っています。
- ・年度初めに、園内研修のテーマ・年間予定を立て、必要な職員が受講できるようにしています。
- ・職員は、保育事業本部で行われる研修や、横浜市などが行う研修に参加しています。
- ・外部研修などで、他園の工夫・改善した良い事例を得た場合は、研修報告書を書いたり職員会議で報告しています。
- ・保育の指導計画に関する自己評価は、計画で意図したねらいと関連付けて行い、子どもの意欲や取り組む姿勢がどうであったかななどを重視しています。
- ・日常の保育や保護者との対応など、それぞれの担当者が責任を持って対応するようにしています。また、毎年、園の行事や諸係りの担当者を決め、企画や準備、実行までを経験することで、業務遂行力が身につくようにしています。
- ・園長は、職員の自己目標達成度評価の際、一人ひとりの職員と面談し、満足度・要望なども把握しています。また、職員は、年に1回、本社保育事業本部職員と面談し、悩みや要望などを伝える機会があります。

## 分類別評価結果

- ※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/site/hyouka/kijun.html> を参照して下さい。
- ※  ←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。  
3つ: 高い水準にある 2つ: 一定の水準にある 1つ: 改善すべき点がある
- ※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1~6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

### 評価領域 I 利用者（子ども）本人の尊重

| 評価分類  | 評価の理由(コメント)   |
|---|---|
| <p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育理念は、「地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを 暖かな眼差しで見守り育てていける保育環境をつくる」です。それに基づき、保育方針を「子ども一人ひとりの育つ力に“働きかけ”、“信じる”“待つ”ことで花開かせる保育」とし、保育目標は・「心」自分もまわりの人も大切にできる心を育てる ・「力」自分で考え自信を持って行動できる力を育てる ・「夢」自分らしさを表現できる夢を育てる と定めています。</li> <li>・ 年度初めの職員会議で、園長が保育理念・保育方針・保育目標などについて職員に説明しています</li> <li>・ 保育課程は、子どもの最善の利益を第一義とし、保育理念・保育方針・保育目標を踏まえて作成しています。作成にあたっては、園が高層ビルに囲まれた地域に立地していること、長時間保育の子どもが多いことなどを考慮しています。年度末に、保育課程を、全職員で見直し・意見交換する場を設けています。</li> <li>・ 保育課程に基づき、年齢ごとに、年間指導計画・月間指導計画・週案を作成しています。(3~5 歳児は合同クラスですが、指導計画は年齢ごとに作成しています)</li> <li>・ 職員は、子どもの年齢に適した分かりやすい言葉で、必要なことを丁寧に説明するようにしています。</li> <li>・ 言葉で自分の思いを伝えることができる子どもからは、丁寧に聞き取るようにしています。また、言葉で伝えることが難しい子どもからも、態度・表情・仕草などから、興味や関心をくみ取るようにしています。子どもの様子や状況に応じてその日の活動を変更したり、週案の見直しをするなど、柔軟に対応しています。</li> </ul> |



## I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・入園説明会后に、園長およびクラス担任保育士が保護者と面談し、入園までの子どもの生育歴や家庭での状況などを詳しく聞き取っています。
- ・保護者から提出された資料や面談時の記録は、個人別にファイルし、事務室の決められた書架に保管しています。面談時の様子などは、会議で報告し全職員が共有できるようにしています。また、入園後の様子も週会議や職員会議などで報告しています。
- ・短縮保育（ならし保育）は、保護者と話し合い、個別に対応しています。
- ・0,1,2 歳児クラスは、所定書式の連絡帳を用いて、毎日保護者と情報交換しています。3 歳児クラス以上は、必要なときに、連絡帳を用いることとしています。
- ・年度初めには、子どもと保育者が、一対一で関わる時間をできるだけ多くし、子どもが安心感を持てるようにしています。また、2 歳児が 3・4・5 歳児の合同クラスに進級する際は、年度当初は、室内をパーティションなどで区切り、3 歳児だけで過ごす時間を多く設けるなどの配慮をしています。
- ・子どもの発達や状況に応じて、クラスごとに月間指導計画・週案を作成し、見直しを行っています。見直しにあたっては、送迎時の保護者との会話や、職員間で話し合った内容などを反映させるようにしています。

## I-3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・掃除を毎日行い、屋内・屋外とも清潔に保っています。毎年、職員の中から環境美化係（複数）を決め、清掃チェック表を使って点検しています。
- ・各保育室に空気清浄機を設置しているほか、換気装置は 24 時間稼働させています。午睡後などは必ず窓を開け換気を積極的に行っています。
- ・0,1 歳児室および 2 歳児室・幼児室は、仕切りの壁は無く低い棚などで区切られています。そのため、それぞれのクラスの音がお互いの活動の妨げにならないよう、あらかじめ保育士間で話し合い活動の調整をしています。
- ・沐浴設備および温水シャワー設備があります。使用后清掃し、清潔を保っています。
- ・保育室内にコーナーをつくって、子どもたちが熱中して遊べるように工夫しています。
- ・幼児（3,4,5 歳児）は、異年齢児合同のクラスとなっています。また、朝夕の延長保育の時間帯などは、乳児・幼児も合わせた異年齢児同士で過ごしています。

## I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・全園児に対し、個別指導計画を作成しています。0~3 歳児は毎月、4 歳児は 2 ヶ月ごと、5 歳児は 3 ヶ月ごとに、見直しをしています。幼児は、特別な課題のある子どもだけでなく、全員に個別指導計画を作成しています。

(1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。

(2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・個別指導計画は、定期的な見直し以外にも、状況に変化などがあった場合は、担任間で話し合い、月の途中でも柔軟に変更・見直しをしています。
- ・個別指導計画は保護者にも渡し、ねらいや配慮事項等を共有できるようにしています。
- ・子どもの記録は、個人別にファイル、事務室の書架に保管し、全職員が必要に応じ見ることができるようにしています。
- ・進級時には、重要な申し送り事項を書類で連絡するほか、旧担任と新担任が話し合う時間を十分に確保しています。また、日々の連絡は、回覧や伝達ノートを用いて行い、全職員に共有できるようにしています。

### I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



(1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。

(2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。

(3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。

(4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。

(5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・毎週金曜日、週会議を行い、その中で特に配慮を要する子ども、気になる子どもについて話し合い、議事録に記録しています。会議に出席できなかった職員（非常勤職員も含む）は必ず議事録に目を通し押印することとしています。
- ・職員は、特に配慮を要する子どもの保育に関し、横浜市などが行う研修に参加しています。参加した職員は、研修報告を作成、回覧し、全職員が情報を共有できるようにしています。
- ・職員が、障害児保育に関し、横浜市などが行う研修に参加するなど、体制は整っています。また、幼児クラスで、パラリンピック開催を話題に取り上げています。
- ・虐待の定義や留意事項などについて、全職員に周知しています。
- ・虐待が明白になった場合や、虐待が心配されたり見守りが必要な場合には、神奈川区福祉保健センターや中央児童相談所に通告・連絡し、連携して対応することとしています。
- ・アレルギー疾患のある子どもの場合、医師からの「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づき、保護者と話し合い、適切な対応をしています。
- ・食物アレルギーのある子どもの食事は、色のついたトレイに乗せ、子どもの名前・食べてはいけない食材名を書いたカードをつけています。給食室での受け渡し時に職員同士で声を出して確認するとともに、子どもの席は固定し、傍らに必ず職員がつくようにしています。また、箸・スプーン・フォークは他の子どもたちと色の違う物を使い、視覚的に分かるように工夫しています。
- ・文化や生活習慣の違う国や地域があることを、絵本などで子どもが知ることができるようにしています。幼児クラスでは、オリンピックを契機に、子どもたちが描いた万国旗を天井に飾ったり、子どもたちが集めてきた新聞記事や写真の切り抜きなどを壁に貼っています。

### I-6 苦情解決体制





- ・苦情処理に対する対応規程を定めています。苦情解決制度の概要を重要事項説明書に記載するとともに、フローチャート形式で表示し玄関に掲示しています。

(1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。  
 (2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・第三者委員（2名）に直接苦情を申し立てることができるようになっています。
- ・玄関に意見箱を設置しているほか、年2回の運営委員会で保護者代表から要望や意見を聞いています。また、運動会やおたのしみ会などの行事の後で、保護者に対しアンケートを実施しています。
- ・要望や苦情があった場合は、会議で職員に通知しています。解決策は記録し、職員会議などで報告しています。また、過去の苦情・トラブルや要望を記録・整理し、解決に活かしています。

## 評価領域Ⅱ サービスの実施内容

| 評価分類   | 評価の理由（コメント）   |
|--|---|
| <p>Ⅱ－1 保育内容[遊び]</p>  <p>(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。<br/>           (2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。<br/>           (3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。<br/>           (4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。<br/>           (5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。<br/>           (6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本やおもちゃは、子どもの背丈に合った低い棚に整理しています。おもちゃは種類ごとにかごや箱に分け、外から中のものがわかりやすく、子どもが自分の好きなものを選べるようにしています。子どもたちは自由に好きなおもちゃを取り出して遊び、保育士の声かけに応じて、自分で片付けもしています。おもちゃの入れ替えは、子どもの成長の様子を見ながら行っています。絵本については、季節感の得られる本を並べる考慮をしています。</li> <li>・0歳児クラスは、1歳児クラスとの仕切りともなっている手作りの箱型の備品や、ベッドの木柵が子どもの立ち上がり補助になるような環境構成です。立ち上がりから伝い歩き・這い這いと、乳児の発達を安全に支える環境を考慮しています。</li> <li>・子どもたちは、遊びのルールや順番、危険を避ける身のふりかたを学びながら、友だちと一緒に遊ぶ楽しさや友だちと競い合う楽しさを満喫しています。</li> <li>・横浜駅から直近の保育所であり、散歩コースはビルの街並みを抜けて行きますが、大きな公園や地元の遊歩道等を多数見つけ、子どもたちは自然に触れ季節を感じる散歩を毎日楽しんでます。</li> <li>・子どもの表現力を育てるために毎週リズム遊びの時間を全クラスに設けています。又、3,4,5歳児クラスにはクレヨンや色鉛筆等を自由に使えるように用意しています。こうした文具を個人持ちとせず、全て園で揃え、みんなで一緒に、大切に物を使う事を学んでいます。</li> <li>・子ども同士のけんかや乳児の噛みつき、ひっかきなどについては、発達過程や行動を事前に見極め、ケガの無いように間に入って双方の気持ちを伝えるように援助しています。年齢とともに、自分の気持ちを自分の言葉で相手に伝え、子ども同士で話し合っ解決するような成長を目指して援助しています。</li> <li>・保育士は、小規模園で少人数の子どもとしっかり向き合えることを喜びにしています。穏やかな言葉で子どもに接し、子どもたちは安心して保育士に甘えています。</li> </ul> |

|   |   |
|---|---|
|   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の散歩の他、室内での運動具（鉄棒・巧技台・マット）も備え、子どもの体力作りを積極的に行っています。子どもの年齢や発達に応じて、散歩の距離や運動具の調整を行う考慮をしています。園のこうした努力は、子どもたちの体力に確かな結果を残しています。</li> </ul>  |
| <p><b>Ⅱ－１ 保育内容[生活]</b></p>  <p>(7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。</p> <p>(8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。</p> <p>(9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。</p> <p>(10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。</p> <p>(11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。</p> <p>(12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育活動として、年齢に応じた野菜栽培や給食の野菜の下ごしらえ（野菜を洗う・皮をむく）等の体験の機会を設け、子どもたちの食への興味へと繋げています。また、3,4,5歳児クラスでは、毎日の当番を決め、キャップとエプロンをつけて、配膳の手伝いをしています。</li> <li>・給食は外部の専門業者に委託し、園の調理室で手作りの給食を提供しています。毎月1回、行事食を含めたお楽しみ給食を取り入れ、いつもと違う特別感のある盛り付けで提供しています。毎月の給食会議は、給食委託業者本部の献立作成担当の栄養士、園で調理担当する栄養士、園長、主任、他職員が参加して行います。各クラス担任から直接、子どもの喫食状況を業者に伝え、次の献立作りや調理方法に活かしています。</li> <li>・食育活動やクッキングの際には、栄養士が参加し子どもたちの食事の様子を直接見えています。又、園では「お誕生日給食」として、それぞれの誕生日当日に一人だけ違う盛り付けにした（ご飯を動物型にしたり、旗を立てたりするなど）「お誕生日給食」を提供しています</li> <li>・給食の献立表にコーナーを作り、折々に人気メニューのレシピを掲載しています。また、お迎えの保護者に見てもらえるように園の玄関にサンプルケースを置き、その日の給食とおやつサンプルを置いています。</li> <li>・乳幼児突然死症候群への予防対策として、乳児だけでなく全クラスで午睡時のブレスチェックを行っています。0,1歳児クラスは5分毎、2歳児クラスは1時間毎、3歳児以上クラスでは午睡中に1回の間隔でチェックしています。</li> <li>・排泄は、一人ひとりのリズム及び個人差を尊重した声かけを行っています。トイレトレーニングについては、子どもの様子を保護者と共に見極め、焦ることなく始めるようにしています。</li> </ul> |
| <p><b>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]</b></p>  <p>(1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。</p> <p>(2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園時に保護者に提出してもらう「児童票」や、その後の「児童記録」（経過記録）は、一人ずつファイリングしてあり、関係する職員は必要な時に事務室で確認できます。また、全園児についての個別指導計画があり、クラス担任が項目ごとに記入する欄の他に家庭からの記入欄を設けています。この月案による保護者との情報確認や、園の週会議での報告や確認により、職員間の周知共有を徹底しています。</li> <li>・食後の歯磨きは、0歳児クラスの歯が生え始めた時期より、口の中を触られることに慣れるようにガーゼで優しく拭く事から始めて</li> </ul>  |



(3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

います。また、毎年行う歯科健診に合わせて歯科医師による歯磨き指導を行っています。

- ・健康診断等は、年2回の健康診断、年1回の歯科健診、毎月の身体測定その他、尿検査(4歳児に年1回)、視聴覚検査(4歳児に年1回)を実施しています。結果は全てそれぞれの児童票に記載しています。健診の結果は、保護者に結果票を渡し、身体測定の結果は連絡帳又はシール帳に記載して保護者に伝えています。
- ・保育中に嘔吐や発熱が発症し、感染症が疑われる場合には速やかに保護者に連絡し、事務室で子どもを休ませ保護者のお迎えを待つようにしています。
- ・園内に感染症が発症した時には、安心伝言板(Web 掲示板のメール配信)で保護者に知らせる他、玄関に印刷物を掲示して情報提供しています。

## Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



(4)衛生管理が適切に行われているか。

- ・園に看護師はいませんが、運営法人の看護師が2週間に1度程度、巡回訪問して子どもの健康管理を行っています。訪問時には毎月、嘔吐処理法、流行性の病気について、脱水症状の予防、水の事故予防、等の内容で、看護師による園内研修を実施しています。

## Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。

(6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。

(7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・避難訓練は地震・火災・不審者侵入等を想定して毎月実施しています。訓練の様子や反省点を「防災訓練簿」に記し、職員間で改善点を検討し不慮の災害に備えています。又、全職員が消防署の救急救命法を受講しています。
- ・職員会議に、安全管理の時間を設け事故報告及び再発防止策の検討を行っています。又、週会議では「週ごとの共有事項&ヒヤリハット」という報告書があり、毎週の会議で必ず園全体のヒヤリハットが共有出来る仕組みを作っています。
- ・不審者対策として民間警備会社と契約しています。出入口は施錠し、来園者は保護者も含めインターホンで顔の確認をして開錠するように徹底しています。
- ・不審者に関する情報は神奈川県役所からのファックス送信や、保護者からの情報提供があり、情報を入手した時には、安心伝言板で、全保護者に速やかに知らせ注意を呼び掛けています。

## Ⅱ-3 人権の尊重



(1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。

(2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。

(3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。

- ・園での子どもの呼び方は「さん」「くん」「ちゃん」としています。日常の職員が活動する動線は、園内の全クラスが垣間見られる設計であり、職員同士でお互いの保育の様子を確認しやすい環境です。保育士は子どもに対し、穏やかな声とわかりやすい言葉で接し、子どもたちは落ちついた表情で園の生活を送っています。
- ・子どもが一人になりたい時には、空いている保育室や廊下等を利用しています。なお、3・4・5歳児クラスのトイレには子どもの安全を保育士が確認できる上で、子どものプライバシーが保てる高さのドアがついています。
- ・守秘義務の意義や目的については、運営法人のサービス規定に「秘密保持義務」の項目を設けています。又、ホームページ上にも「す

(4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

きっぷ保育園プライバシーポリシー」を公開しています。実習生やボランティアには、活動前のオリエンテーションで園長が説明し、誓約書の提出を義務付けています。

- ・園では保育中の行事の役割・グループ分け・順番等を性別で分けることはなく、子どもたちの希望で決めています。



## II-4 保護者との交流・連携




- (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3)保護者の相談に応じているか。
- (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。



- ・保育の基本方針は、新入园児対象の入园説明会および年度初めのクラス懇談会で、保護者に説明しています。また、全園児の個別指導計画は園の保育方針に沿った毎月の保育のねらいを定め、保護者の感想や意見を記入する様式です(3歳児クラスまでは毎月、4歳児クラスは2ヶ月毎、5歳児クラスは3ヶ月毎)。保育方針に関する家庭と園の共通理解の徹底が行われています。
- ・年2回開催の運営委員会は、良質な保育を行う為の保護者参加の会議であり、議事録には活発な議論の様子がありません。保育方針の理解は、この会議により確実にされています。
- ・子どもの送迎時には、保護者と丁寧に会話を持ち、家庭との情報交換を行っています。
- ・0,1,2歳児クラスは毎日の連絡帳で、3歳児クラス以上は必要な時に用いるノートを使用しています。2歳児までの連絡帳は食事・排泄・睡眠等の基礎情報と文章による子どもの様子を、家庭と園の双方で記入して情報交換をしています。
- ・保護者からの相談には随時応じています。独立した相談室はありませんが、空いている保育室や事務室を確保して落ち着いて相談が出来るように工夫しています。
- ・クラス懇談会ではクラス毎の保育内容や目的、クラスの様子等を説明しています。毎月のクラスだよりでは子どもの姿や、保育のねらいについて、わかりやすく記載しています。又、年度初めの懇談会では各クラスのデイリープログラムを配付しています。時系列の子どもの活動と、その活動についての保育士の配慮を詳しく記載し、園の方針が具体的に理解できる内容です。
- ・懇談会では、ビデオによる保育の紹介を行い、保護者から好評を得ています。写真については、専門業者によるネット上の閲覧システムで(保育士が日々の保育中に撮影した写真)、希望者は写真を買って求めることも出来ます。また、園のブログも開設しています。(ブログ上の子どもの顔写真については、入园時に公開の可否を保護者に確認し、了解を得た子どもの顔写真だけを公開しています)
- ・保育参加を年1回行っていきます。又、毎月末金曜日の夕方には、お迎えの保護者に園の様子を見てもらう趣旨で「どうぞの日」を設けています。

## 評価領域Ⅲ 地域支援機能


| 評価分類   | 評価の理由（コメント）   |
|--|---|
| <p><b>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</b></p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。<br/>           (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支援としては、神奈川県家庭支援連絡会に参加し今年度はグループリーダーとして活動しています。連絡会では「わいわいパーク」という子育て支援イベントを開催し、地域の親子連れとの交流があります。イベントを通して子育て支援に関するニーズの把握を行っています。</li> <li>・園では、定期的な育児相談日は設けていませんが、園の見学者や育児講座の受講者からの育児相談に応じ、子育て支援のニーズを理解しています。</li> <li>・子育て支援サービスとして、毎週金曜日を園内開放としています。しかしながら、このサービス開催の情報提供は保護者からの口コミや見学者への案内だけにとどまっており、実際の訪問者は同曜日に設定した施設見学者がほとんどの状況です。</li> </ul> |
| <p><b>Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能</b></p>  <p>(1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。<br/>           (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・園の情報提供はホームページが充実しています。地域への広報は、地域に町内会がない為回覧の手段はありませんが、ウェブ上の情報発信だけにとどまらず、地域住民の目に直接触れる形の発信方法の工夫が期待されます。</li> <li>・神奈川県こども家庭支援課・民生委員児童委員・医療機関・近隣他園などの担当者を一覧にし、相談の内容に応じて関係機関と連携の出来る体制があります。又、地域の子育て支援に関する情報をファイリングして玄関に備え、誰でも活用できるようにしています。</li> </ul>   |

## 評価領域Ⅳ 開かれた運営

| 評価分類  | 評価の理由（コメント）  |
|---|--|
| <p><b>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</b></p>  <p>(1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。<br/>           (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の親子の為に授乳やおむつ交換の場所を提供する事業「あかちゃんの駅」に参加しています。しかし、これについての広報が行われていない現状です。外部に向けての発信が望まれます。</li> <li>・毎日の散歩の他、クッキング材料や野菜苗の買い物に地元のデパートや園芸店を利用し、地域の人々との交流を図っています。</li> <li>・近隣他園とは、公園で待ち合わせて子どもたちが一緒に遊んだり、園に来てもらって遊んだりする交流を日常的に持っています。又、幸ヶ谷小学校とは、就学準備として5歳児クラスの子どもが1年生と遊んだり学校内を案内してもらったりする交流があります。</li> </ul> |

|  |   |
|--|---|
| <p><b>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</b></p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。<br/>(2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・園のホームページには、園の方針、職員体制、サービス内容、保育室の様子等、将来の利用者が関心のある事柄をわかりやすく載せています。園ブログも誰でも閲覧可能になっており、実際の日々の保育の様子を見ることが出来ます。</li> <li>・利用希望者からの問い合わせには、見学が出来ることを案内しています。園内見学は、基本的に毎週金曜日に設定していますが、見学希望者の都合に合わせて、柔軟に対応しています。</li> </ul>  |
| <p><b>Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ</b></p>  <p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。<br/>(2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア・実習生受け入れの為のマニュアルがあり、受け入れに際してはこのマニュアルに基づいて園長が活動及び実習時の配慮事項等の説明をしています。</li> <li>・職業体験の高校生を受け入れています。高校生はこの経験を通して、遠足の同行、運動会の手伝い、クリスマスのサンタ役等で園行事にも参加しています。</li> <li>・実習生を受け入れています。実習期間中は毎日、担任保育士との反省会をもち、実習最終日には全職員参加の「実習生反省会」を設けています。実習生からの感想や反省に対して担任保育士からは具体的な視点で、良い点・気づいた点の指摘を行い、次に他クラスの保育士からも実習生への感想を丁寧に述べています。全職員が実習生の様子を確認できる小規模園の利点で、将来の保育士を全員で育てる姿勢があります。</li> </ul> |


## 評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上



| 評価分類  | 評価の理由（コメント）   |
|---|---|
| <p><b>Ⅴ－１ 職員の人材育成</b></p>  <p>(1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。<br/>(2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。<br/>(3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・園運営に十分な人材構成となるように、経験年数などを考慮し、必要に応じて人材の補充を行っています。例えば、幼児クラス（3・4・5歳児合同）の担当保育士を、今年度から1名増員して3名体制とし、子どもたちと保育者との関りがさらに深まるように配慮しています。</li> <li>・毎年度初めに、一人ひとりの職員が自己目標を設定し、半期ごとに達成度の評価を行っています。</li> <li>・年度初めに、園内研修のテーマ・年間予定を立て、必要な職員が受講できるようにしています。園内研修は、ほぼ毎月行っていて、予定のテーマ以外にも、その時に必要な重要な課題などについての研修も取り入れています。</li> <li>・職員は、保育事業本部で行われる研修や、横浜市などが行う研修に参加しています。研修に参加した職員は、研修報告書を作成、回覧し、全職員が情報を共有できるようにしています。必要に応じ、職員会議などで詳しく報告する場合があります。</li> <li>・業務マニュアルを事務室に備え、非常勤職員も活用できるようにして</li> </ul> |



|  |  |
|--|--|
|  | <p>います。また、非常勤職員も必要な会議や研修に参加できるようにしています。</p>  |
| <p><b>V-2 職員の技術の向上</b></p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。<br/> (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。<br/> (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>外部研修などで、他園の工夫・改善した良い事例を得た場合は、研修報告書を書いたり職員会議で報告しています。また、法人内の他保育園での保育の様子を実際に見て学ぶ仕組みがあり、そこで得た事例なども報告書や会議で報告しています。</li> <li>保育の指導計画に関する自己評価は、計画で意図したねらいと関連付けて行い、子どもの意欲や取り組む姿勢がどうであったかなどを重視しています。</li> <li>保育士などの指導計画の自己評価結果や、運営委員会の会議で出された意見などから、保育所としての課題を明らかにし、次年度の事業計画に改善事項を取り入れるようにしています。</li> <li>保育所としての自己評価は、保育理念・保育方針・保育目標・保育課程に沿って行い、評価結果はファイルして園の玄関に置き、全保護者に公表しています。</li> </ul> |
| <p><b>V-3 職員のモチベーションの維持</b></p>  <p>(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>人事考課の職能表に、経験年数や習熟度に応じた役割・期待水準を明記しています。</li> <li>日常の保育や保護者との対応など、それぞれの担当者が責任を持って対応するようにしています。また、毎年、園の行事や諸係りの担当者を決め、企画や準備、実行までを経験することで、業務遂行力が身につくようにしています。</li> <li>会議の場だけでなく、いつでも主任や園長に、改善提案をしたり、意見を述べることができます。</li> <li>園長は、職員の自己目標達成度評価の際、一人ひとりの職員と面談し、満足度・要望なども把握しています。また、職員は、年に2回、本社保育事業本部職員と面談し、悩みや要望などを伝える機会があります。</li> </ul>  |

## 評価領域VI 経営管理

| 評価分類   | 評価の理由（コメント）   |
|--|---|
| <p><b>VI-1 経営における社会的責任</b></p>  <p>(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。<br/> (2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>全社員が集まる保育事業本部研修が年1回開かれ、「保育士モラル」を全員に周知しています。</li> <li>他施設での不正・不適切な事例などを入手したときは、職員会議などで報告し、職員に周知・啓発しています。</li> <li>ゴミの分別を行っています。また、牛乳パック・段ボール・ペットボトル・古布などを利用して、職員が手作りおもちゃや、小さな腰かけ・仕切りなどを作っています。裏紙や新聞紙なども、子どもたちの絵描きや遊びの素材としています。</li> <li>無駄な電灯をこまめに消したり、トイレの照明は利用している時のみ自動点灯するようにしたり、省エネルギーに努めています。</li> </ul> |

|   |  |
|---|--|
| <p>推進など環境に配慮しているか。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境への考え方・取り組みを園の運営方針などに明文化するには至っていません。</li> </ul>   |
| <p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。</p> <p>(2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。</p> <p>(3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念・保育方針などを、園の玄関や事務室に掲示しています。</li> <li>・入職時のオリエンテーションの際に、保育理念・保育方針などを説明しています。その後は、年度初めの園内研修で、周知しています。</li> <li>・園長は、朝夕の送迎時にできるだけ保護者とコミュニケーションを取るようになっています。また、運営委員会（年2回開催）で、保護者代表と意見交換しています。</li> <li>・重要事項が決定されたときは、職員会議などで目的・決定理由・経過などを十分に説明しています。また、保護者には、掲示したり、文書を用いて説明したりしています。</li> <li>・主任は、日々現場に出て、個々の職員の業務を把握しているほか、保育日誌などからも確認しています。</li> <li>・主任は、個々の職員の能力や経験にあわせ、的確な助言や指導を行っています。</li> <li>・主任は、できるだけ職員に声かけし、その日の職員の様子や状況を把握しています。それをもとに、子どもたちの状況なども踏まえ、フリー職員の配置など日々の職員体制を考慮し、良好な状態で職員が仕事に取り組めるようになっています。</li> </ul> |
| <p>VI-3 効率的な運営</p>  <p>(1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業運営に影響のある情報は、保育事業本部の会議や神奈川区園長会などで得ています。</li> <li>・重要な情報は、主任と打ち合わせ、検討しています。必要に応じ、職員会議で情報を全職員に伝えています。</li> <li>・保育事業本部として、5年間の中期計画を作成しています。</li> <li>・クラスリーダー→保育リーダー→主任と、段階的に経験を積ませるなど、計画的に後継者を育成する仕組みがあります。</li> </ul>   |

## 利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2016年8月1日～8月18日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。  
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 73.1%（52枚配付、38枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…3人、1歳児クラス…7人、2歳児クラス…7人、3歳児クラス…10人、  
4歳児クラス…7人、5歳児クラス…4人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

### ◆まとめ

・【問1】の「園の保育目標や保育方針」について、90%の保護者が「よく知っている」「まあ知っている」と答えています。答えた保護者の全員が、保育目標や保育方針について「賛同できる」「まあ賛同できる」と答えています。

・【問2】～【問8】の設問では、多くの項目で「満足」「どちらかといえば満足」の回答が90%以上となっています。そのうち、「満足」「どちらかといえば満足」を合わせた数値が高い項目を3つ挙げると、次の通りです。

【問4】「日常の保育（生活）」中の“子どもが給食を楽しんでいるか”・・・100%

同 上 “基本的生活習慣（衣類の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組み”・・・97%

【問5】「保育園の快適さや安全対策」中の“感染症の発生状況や注意事項などの情報伝達”・・・97%

・【問2】～【問8】の設問の中で、「どちらかといえば不満」「不満」の回答が多かった項目を3つ挙げると次の通りです。

【問4】「日常の保育（生活）」中の“保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応”16%

【問6】「園と保護者との連携・交流」中の“送り迎えの際の子どもの様子に関する情報交換”・・・16%

【問5】「保育園の快適さや安全対策」中の“施設設備について”・・・13%

・【問8】総合満足度は95%です。（「満足」68.4%、「どちらかといえば満足」26.3%）

自由記述欄には、「子どもが、保育園は楽しいことがいっぱいあると喜んでいる」「先生方が良くして下さるので満足している」「ブログは子どもの園での様子が分かるので、楽しみにしている」などの声があります。一方、「ビル内なので、少し狭い感じがする」「園庭があると良い」「遠足などイベントがもう少し多くてもよい」などの意見があります。

## 利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2016年8月1日～8月18日

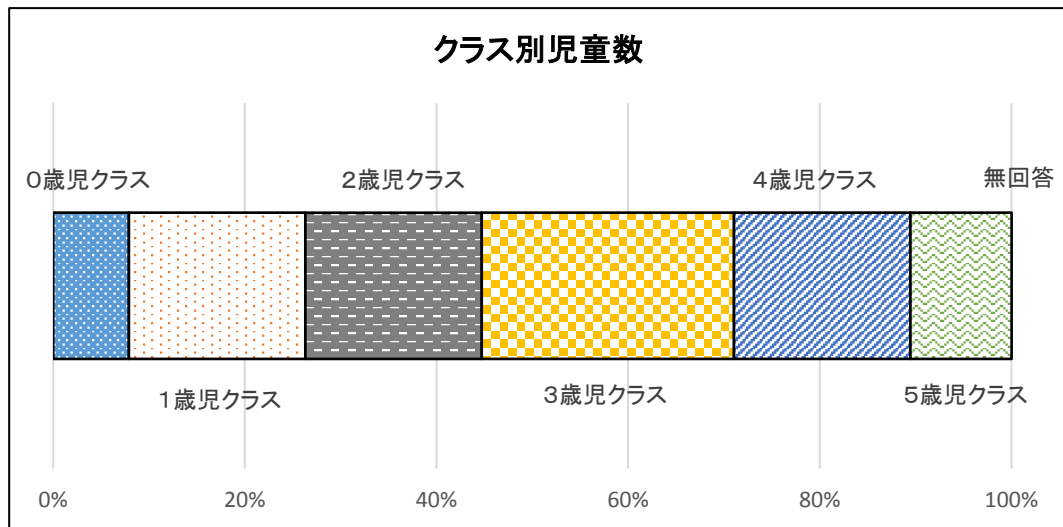
回収率：73.1%（回収38枚／配布52枚）

### 【属性】

クラス別児童数 (人)

| 合計 | 0歳児クラス | 1歳児クラス | 2歳児クラス | 3歳児クラス | 4歳児クラス | 5歳児クラス | 無回答 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|
| 38 | 3      | 7      | 7      | 10     | 7      | 4      | 0   |

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

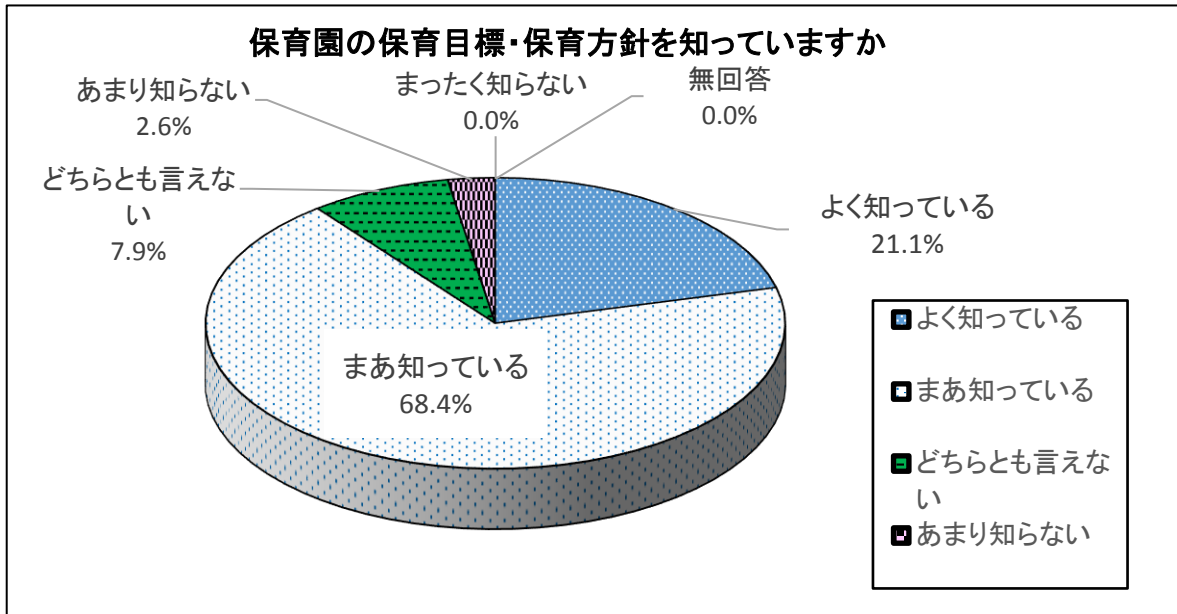


## ■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

| 問1:                       | よく知っている | まあ知っている | どちらとも言えない | あまり知らない | まったく知らない | 無回答  | 計      |
|---------------------------|---------|---------|-----------|---------|----------|------|--------|
| あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか | 21.1%   | 68.4%   | 7.9%      | 2.6%    | 0.0%     | 0.0% | 100.0% |

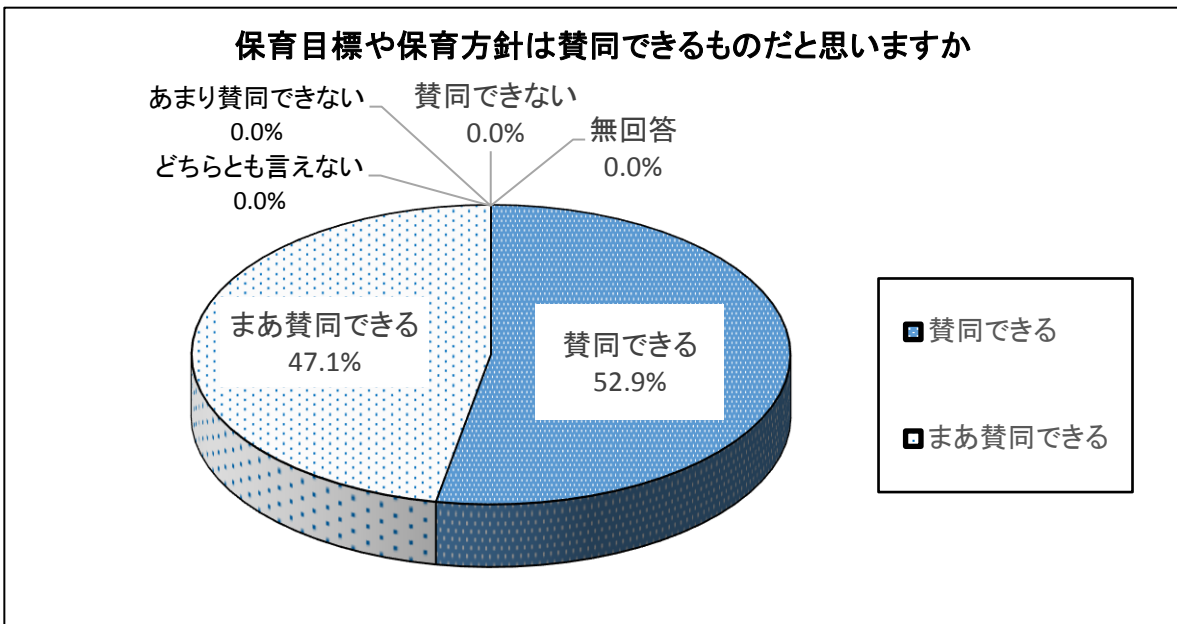
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

| 付問1:                            | 賛同できる | まあ賛同できる | どちらとも言えない | あまり賛同できない | 賛同できない | 無回答  | 計      |
|---------------------------------|-------|---------|-----------|-----------|--------|------|--------|
| あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか | 52.9% | 47.1%   | 0.0%      | 0.0%      | 0.0%   | 0.0% | 100.0% |

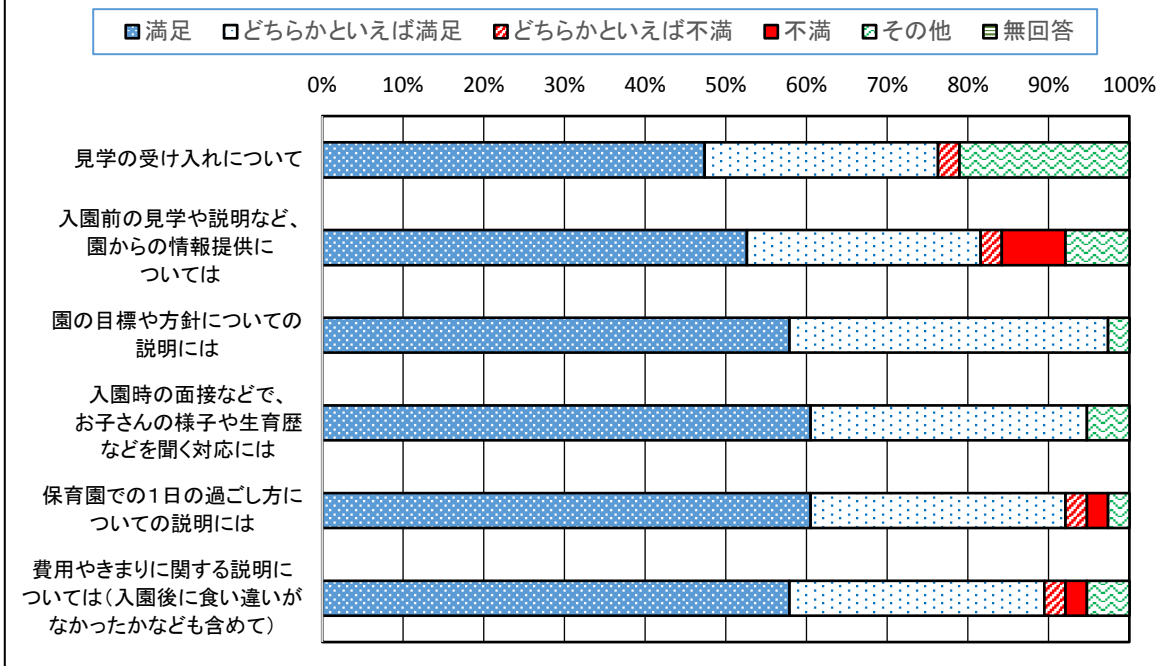


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

|   | 満足    | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満   | その他   | 無回答  | 計      |
|---|-------|------------|------------|------|-------|------|--------|
| 見学の受け入れについて                             | 47.4% | 28.9%      | 2.6%       | 0.0% | 21.1% | 0.0% | 100.0% |
| 入園前の見学や説明など、園からの情報提供については               | 52.6% | 28.9%      | 2.6%       | 7.9% | 7.9%  | 0.0% | 100.0% |
| 園の目標や方針についての説明には                        | 57.9% | 39.5%      | 0.0%       | 0.0% | 2.6%  | 0.0% | 100.0% |
| 入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には          | 60.5% | 34.2%      | 0.0%       | 0.0% | 5.3%  | 0.0% | 100.0% |
| 保育園での1日の過ごし方についての説明には                   | 60.5% | 31.6%      | 2.6%       | 2.6% | 2.6%  | 0.0% | 100.0% |
| 費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて) | 57.9% | 31.6%      | 2.6%       | 2.6% | 5.3%  | 0.0% | 100.0% |

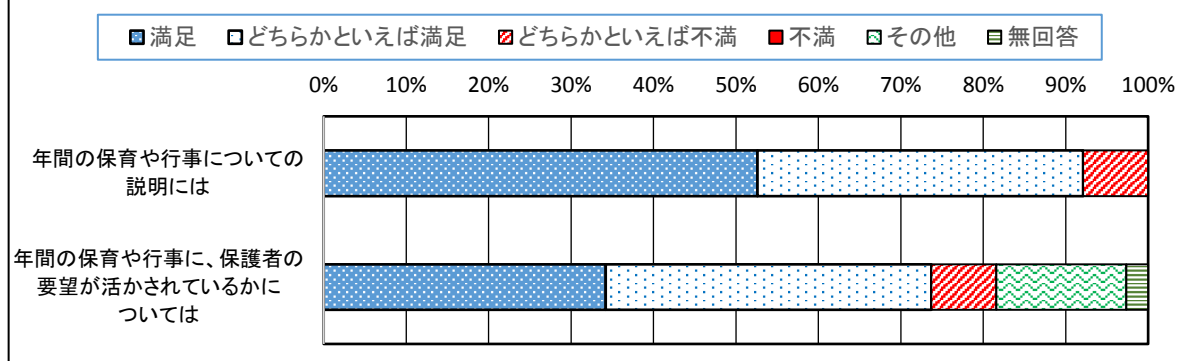
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

|                                | 満足    | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満   | その他   | 無回答  | 計      |
|--------------------------------|-------|------------|------------|------|-------|------|--------|
| 年間の保育や行事についての説明には              | 52.6% | 39.5%      | 7.9%       | 0.0% | 0.0%  | 0.0% | 100.0% |
| 年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては | 34.2% | 39.5%      | 7.9%       | 0.0% | 15.8% | 2.6% | 100.0% |

年間の計画について

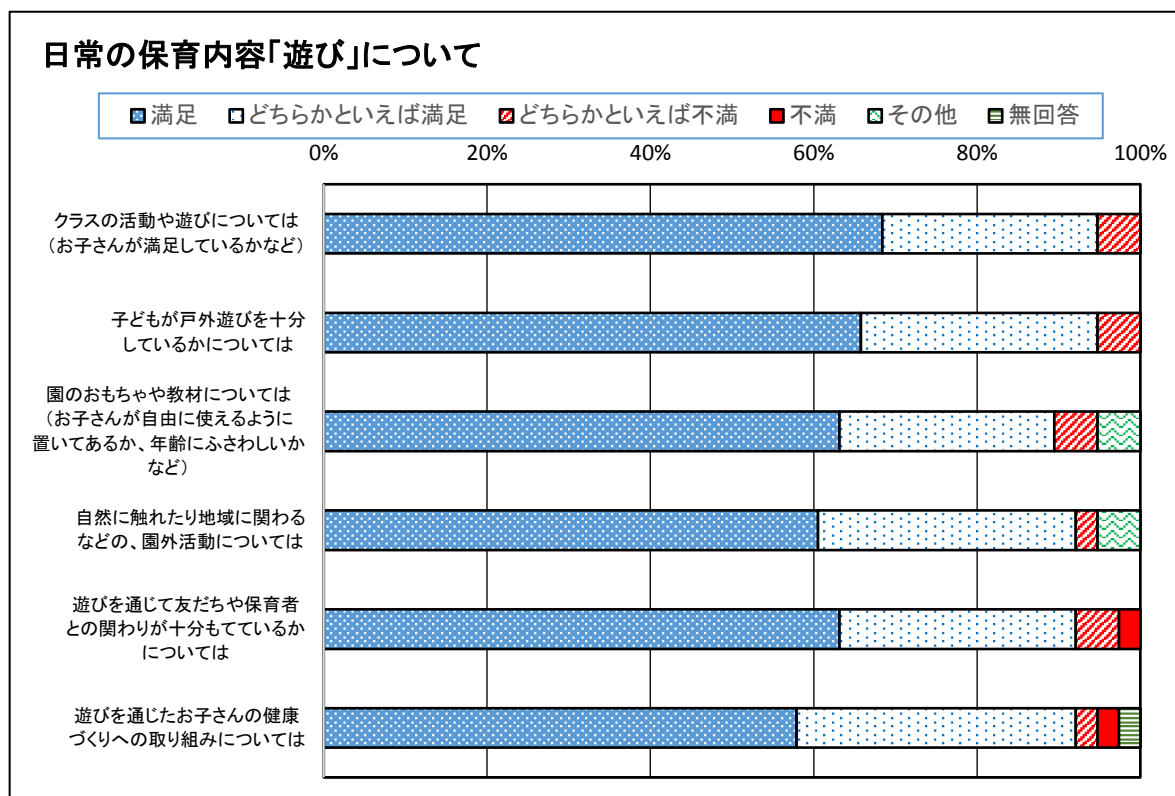


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

|  | 満足    | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満   | その他  | 無回答  | 計      |
|--|-------|------------|------------|------|------|------|--------|
| クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)                   | 68.4% | 26.3%      | 5.3%       | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 子どもが戸外遊びを十分しているかについては                            | 65.8% | 28.9%      | 5.3%       | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど) | 63.2% | 26.3%      | 5.3%       | 0.0% | 5.3% | 0.0% | 100.0% |
| 自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については                       | 60.5% | 31.6%      | 2.6%       | 0.0% | 5.3% | 0.0% | 100.0% |
| 遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては                 | 63.2% | 28.9%      | 5.3%       | 2.6% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては                      | 57.9% | 34.2%      | 2.6%       | 2.6% | 0.0% | 2.6% | 100.0% |

日常の保育内容「遊び」について

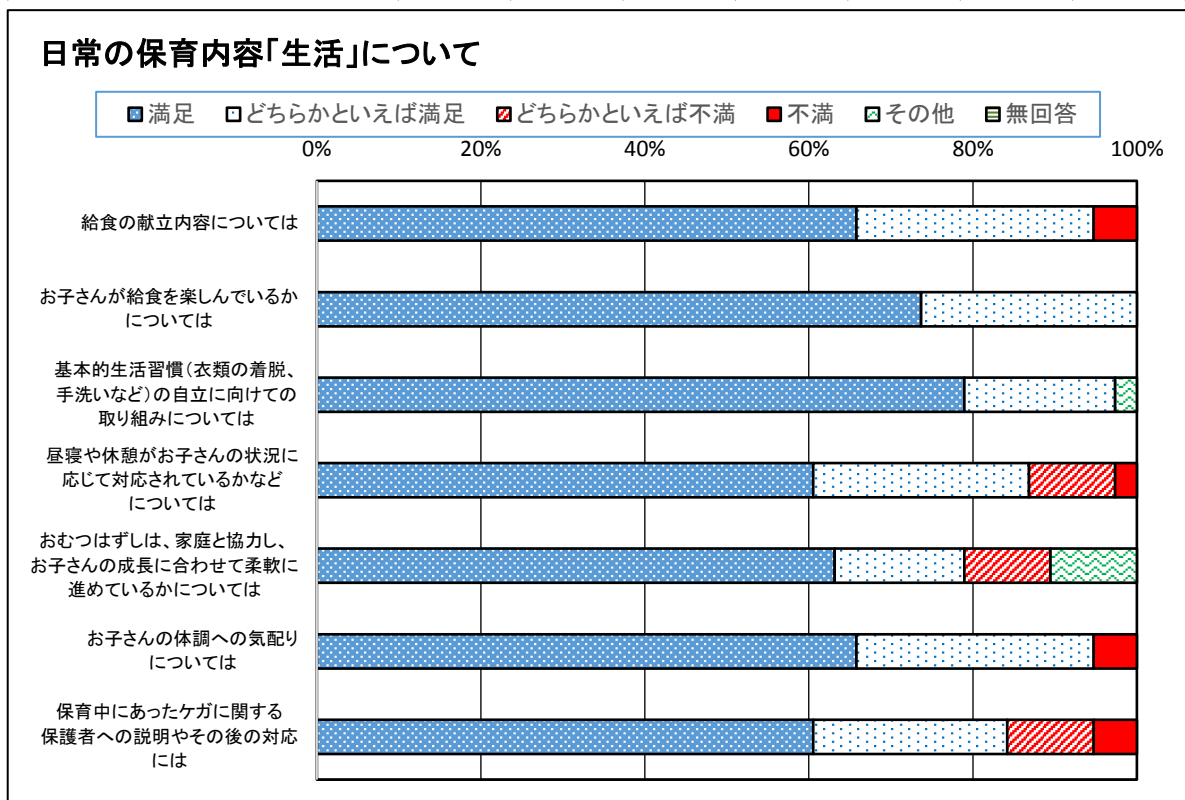




●「生活」について

|   | 満足    | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満   | その他   | 無回答  | 計      |
|---|-------|------------|------------|------|-------|------|--------|
| 給食の献立内容については                              | 65.8% | 28.9%      | 0.0%       | 5.3% | 0.0%  | 0.0% | 100.0% |
| お子さんが給食を楽しんでいるかについては                      | 73.7% | 26.3%      | 0.0%       | 0.0% | 0.0%  | 0.0% | 100.0% |
| 基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては    | 78.9% | 18.4%      | 0.0%       | 0.0% | 2.6%  | 0.0% | 100.0% |
| 昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては          | 60.5% | 26.3%      | 10.5%      | 2.6% | 0.0%  | 0.0% | 100.0% |
| おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては | 63.2% | 15.8%      | 10.5%      | 0.0% | 10.5% | 0.0% | 100.0% |
| お子さんの体調への気配りについては                         | 65.8% | 28.9%      | 0.0%       | 5.3% | 0.0%  | 0.0% | 100.0% |
| 保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には             | 60.5% | 23.7%      | 10.5%      | 5.3% | 0.0%  | 0.0% | 100.0% |

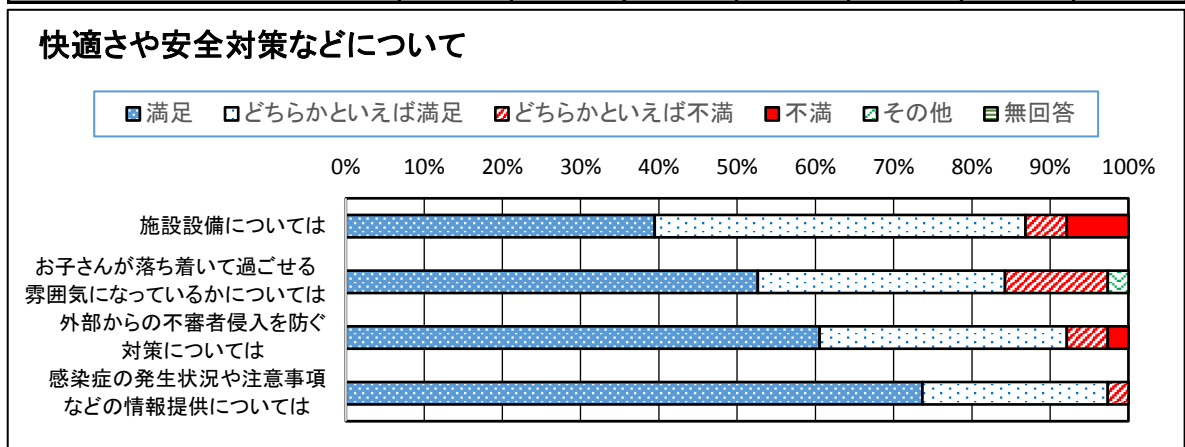
日常の保育内容「生活」について





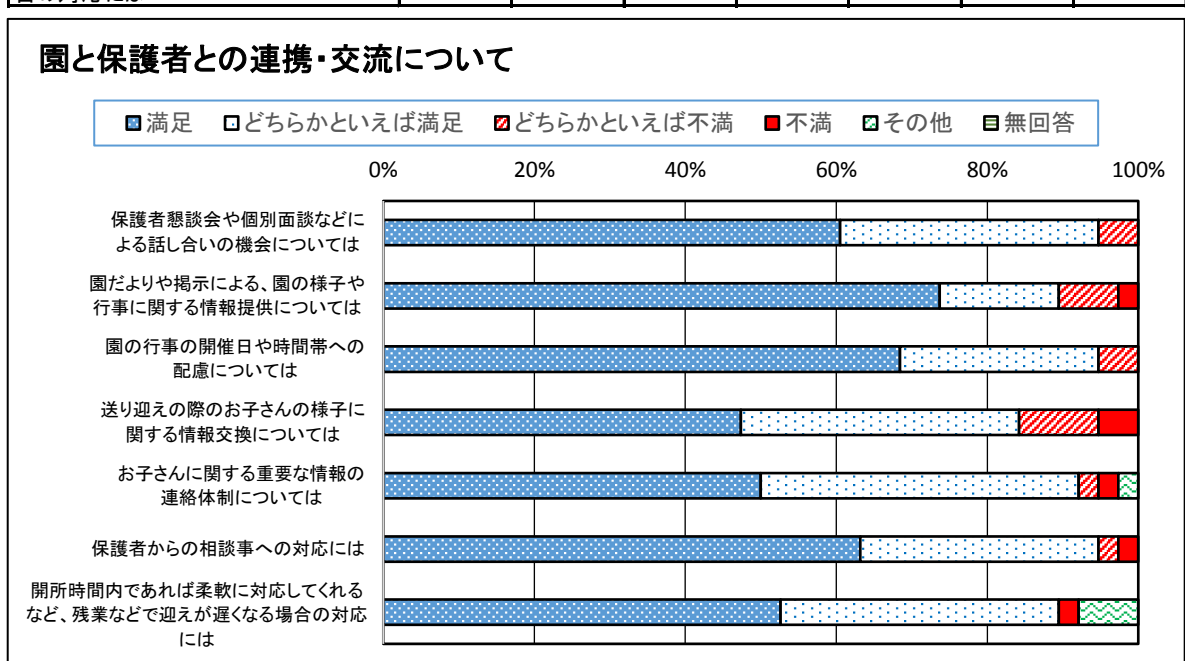
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

|                               | 満足    | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満   | その他  | 無回答  | 計      |
|-------------------------------|-------|------------|------------|------|------|------|--------|
| 施設設備については                     | 39.5% | 47.4%      | 5.3%       | 7.9% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては | 52.6% | 31.6%      | 13.2%      | 0.0% | 2.6% | 0.0% | 100.0% |
| 外部からの不審者侵入を防ぐ対策については          | 60.5% | 31.6%      | 5.3%       | 2.6% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については     | 73.7% | 23.7%      | 2.6%       | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |



問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

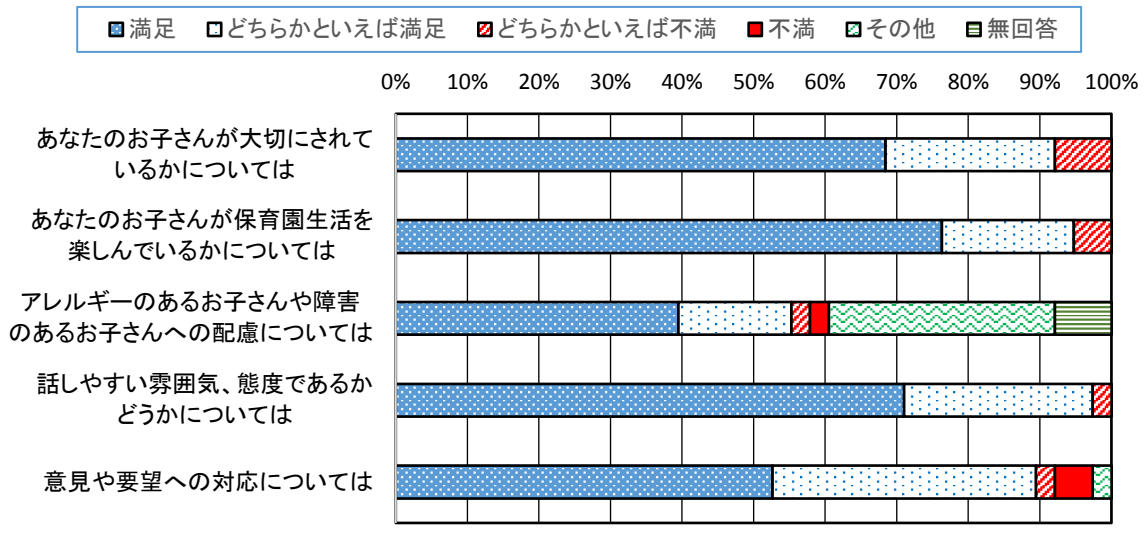
|   | 満足    | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満   | その他  | 無回答  | 計      |
|---|-------|------------|------------|------|------|------|--------|
| 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については              | 60.5% | 34.2%      | 5.3%       | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については           | 73.7% | 15.8%      | 7.9%       | 2.6% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 園の行事の開催日や時間帯への配慮については                     | 68.4% | 26.3%      | 5.3%       | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については               | 47.4% | 36.8%      | 10.5%      | 5.3% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| お子さんに関する重要な情報の連絡体制については                   | 50.0% | 42.1%      | 2.6%       | 2.6% | 2.6% | 0.0% | 100.0% |
| 保護者からの相談事への対応には                           | 63.2% | 31.6%      | 2.6%       | 2.6% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には | 52.6% | 36.8%      | 0.0%       | 2.6% | 7.9% | 0.0% | 100.0% |



問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

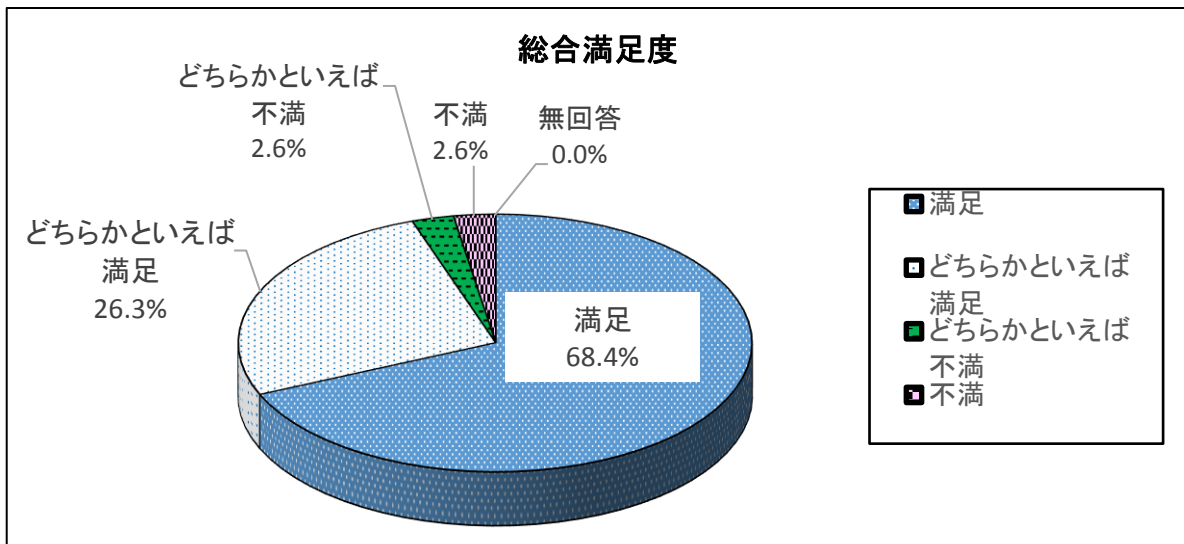
|                                 | 満足    | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満   | その他   | 無回答  | 計      |
|---------------------------------|-------|------------|------------|------|-------|------|--------|
| あなたのお子さんが大切にされているかについては         | 68.4% | 23.7%      | 7.9%       | 0.0% | 0.0%  | 0.0% | 100.0% |
| あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては     | 76.3% | 18.4%      | 5.3%       | 0.0% | 0.0%  | 0.0% | 100.0% |
| アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については | 39.5% | 15.8%      | 2.6%       | 2.6% | 31.6% | 7.9% | 100.0% |
| 話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては         | 71.1% | 26.3%      | 2.6%       | 0.0% | 0.0%  | 0.0% | 100.0% |
| 意見や要望への対応については                  | 52.6% | 36.8%      | 2.6%       | 5.3% | 2.6%  | 0.0% | 100.0% |

職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

|        | 満足    | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満   | 無回答  | 計      |
|--------|-------|------------|------------|------|------|--------|
| 総合満足度は | 68.4% | 26.3%      | 2.6%       | 2.6% | 0.0% | 100.0% |



## 利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①9月8日（木）8：45～12：00 ②9月9日（金）9：05～12：00

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

### ◆ ひよこ組（0歳児）、りす組（1歳児）の合同クラス

0歳児・1歳児クラスは合同クラスですが、低い仕切りで保育室を分けて、それぞれの活動をしています。0歳児クラスの子どもたちが歩けるようになると、少しずつ一緒に遊ぶ時間を作っていきます。

朝の時間、子どもたちはよく陽の入る明るい保育室で思い思いの遊びを楽しんでいます。大きく広げた木製のレールに列車を乗せたり、小さな手でちょうどよくつかめるようなままごと道具のやりとりをしたり、小さな布のバッグを手に歩き回っている子どももいます。保育士の膝で歌を歌ってもらう子や絵本を広げている子どももいます。まだ言葉が十分でないクラスですから、おもちゃの取りっこ等は頻繁に起こります。

危険なことには保育士は子どもときちんと向き合い、しっかり「いけない」と、言い聞かせています。窓際の0歳児クラスの子どもたちは、保育士に抱かれたり、ベビーチェアに座ったり、伝い歩きや這い這いをしたりして、静かな穏やかな赤ちゃんの様子です。保育士からお手玉を手渡され、きゅっと握りしめています。つかまり立ちをする子どもが1歳児クラスの遊びをじっと見ている姿もあります。

靴下をはき帽子をかぶって、散歩の準備が出来ました。ほとんどはカートに乗りますが、徒歩の子どももいます。顔見知りのビル掃除の人と、手を振る挨拶もしています。歩きながら、保育士のお話しや歌で期待感が高まります。「でんでん虫」の歌には、途中途中のわかるところに子どもの声が重なります。

遊歩道につながる入り口がトンネルで、歩く人だけの安全な散歩道です。ここで、カートの子どもたちも全員降りて、いつものかけっこです。横一列に並び「位置についてー！」「よーいどん！」の掛け声で、しっかり走っていきます。転んでも泣かないで頑張り一人で起き上がって走ります。

先に出発した0歳児クラスの子どもたちが日陰を選んでシートの上で遊んでいます。一緒にシートに座らせてもらい、お茶の時間を過ごしました。同じ保育室の0歳と1歳、赤ちゃんも安心して、とても自然な交流があります。

### ◆ うさぎ組（2歳児）

保育士が、登園した子どもに、家から持参した着替えの収納を促しています。決められた自分の棚に自分の衣類をしまえるように練習です。朝の時間の決まりごとでも少しずつ出来ることが増えていきます。順番の手洗いに並んで待つことも楽しそうです。隣室の幼児クラスから聞こえる元気いっぱいの歌声に合わせて、順番を待ちながら一緒に歌い始める子どもたちもいます。保育士と手遊び歌が始まりました。保育士の「じゃんけんぽん！」の声に答えて、子どもたちからも大きな「じゃんけんぽん！」の声です。みんなのゲー・チョキ・パーの手が勢いよく上がりました。

リズム遊びと室内運動です。ピアノの音に合わせて、兎・よちよちあひる・馬・とんぼ・亀等の様々な動物の動きを、次々に楽しく真似たリズム遊びに大喜びの子どもたちです。室内に、平均台・梯子・マットが用意されています。子どもたちの膝の高さほどの平均台と平に置いた梯子です。平均台は、「まっすぐ歩く」「横歩き」「保育士に手を添えてもらって歩く」等、子どもが自分の出来る形で挑戦します。四つん這いで渡る梯子は、手足の出し方が少し難しそうですが、保育士の手助けで、すぐに上手に動けるようになっていきました。

トイレに行く意思表示もできるようになっています。「おしっこ行きたい」との声に「行ってらっしゃい」と答えがあり、自分でトイレに向かいます。衣服の着脱もほとんど一人で出来るようになりました。トイレの出入り口には、手作りの小さな台が椅子になり、ここがオムツやパンツを自分ではく場所にな

っています。

オムツを脱いだ時に濡れていない時には「すごい！オムツ濡れてないよ！」と、ほめてもらっています。トイレトレーニングが始まり、オムツの子どももパンツの子どももいます。保育士は一人ひとりの状況に合わせて「〇〇ちゃんお外に行くのでオムツ持ってきて」「△△ちゃんはパンツね」と、声をかけています。

2人ずつ手をつないで散歩に出かけます。陸橋の上は、JRの各線や私鉄の多くの電車が見られる特等席で子どもたちのお気に入りの場所です。次々に通り過ぎる電車に「でんしゃ、かっこいいー」の歓声や、覚えた私鉄の名前が出る子どももいます。

散歩先の遊歩道の広場では、シャボン玉や縄跳び、電車ごっこ等で遊びました。保育士が花壇の中からバッタを捕まえて子どもたちに見せています。少し、怖そうにそっとバッタに触って「キャー！」と逃げる楽しい外遊びです。

#### ◆ ぱんだ組（3歳児）、くま組（4歳児）、ぞう組（5歳児）の合同クラス

秋の運動会に向けて、練習が始まっています。グループ毎に色分けした飾りのポンポンを両手に持って歩く入場行進や、いくつかのプログラムを次々に練習していきます。動きの順番やプログラムの把握はまだスムーズにはいきません。運動会当日を目指し、みんなの気持ちを合わせて頑張ります。

今年の幼児クラスは、保育のいろいろな場面でリオデジャネイロオリンピックをテーマにしています。朝の会ではオリンピックの話題、今日から始まるパラリンピックの話題をとりあげています。保育室内の壁面には子どもたちが集めてきた、オリンピックの新聞記事や写真がたくさん掲示され、天井には子どもたちが描いた世界中の旗が飾られています。クラス内のグループ名も「じゅうりょうあげ」「たいそう」「たつきゅう」「すいえい」「さっかー」の5グループです。

今日は30分ほどかけて少し遠くの公園まで散歩に出かけます。出発前の掛け声は「今日は人がいっぱいいる道があります。狭い道もあります。がんばるぞー！」子どもたちからも「エイエイオー！」と続きます。横浜駅のコンコースは多くの人々が皆一様にせわしげです。子どもたちは保育士に守られ人ごみの中をきちんと整列して歩きました。地上に出れば大都市の繁華街です。「迷子にならないようにくっついて」「〇〇ちゃん、あいだあいてるよ」緊張感のある先生の声が全員がよく聞いています。ホテルの入り口に立つ数か国の国旗がはためいているのを子どもたちに教えています。「ブラジルの旗があるよ」数人の子どものからは素早く「ニッポン、がんばれ！」の声が上がります。「ブラジル・ニッポン・がんばれ」オリンピックムードが浸透しています。

散歩先の公園内には「横浜市民防災センター」があり、消防士の各種の制服が子ども用サイズで用意され、子どもたちはこの制服を身に付けて、小さな消防車の運転席に座る体験ができます。制服の数は限りがあり、自動車に乗れる人数も決まっていますが、保育士からの「じゅんばんこね」を守っています。

広い公園に出て自由な外遊びです。大きな木が作る木陰でそれぞれが自分のしたい遊びを見つけています。木の実を拾う・枯れ枝で地面に絵を描く・園から持参したバトン代わりにループを手にリレー等です。三つ葉のクローバーを「さんクローバー」と保育士に見せています。「よんクローバーも見つけてごらん」と、楽しい会話も聞こえます。何本かの花を束ねて「指輪を作って」と、お願いしている子どももいます。しっぽ鬼をするグループもいます。遊びに入りそびれた子どもを「〇〇くん、△△ちゃんも入れてあげて」と、保育士が声をかけると「いいよ」のお返事です。長い時間話し合っ、遊びのルール決めをしている子どもたちもいます。しばらくして、みんなで決めたルールの鬼ごっこも始まりました。

一生懸命歩いてたくさん汗をかいた体を、シャワーで清潔にしてから給食の時間です。4人の当番がキャップとエプロンをつけて配膳の手伝いをします。手順をよく理解して、とても手際よいお当番さんです。当番以外の子どもたちは、隣同士で嬉しそうにおしゃべりをしたり、腕相撲の真似っこをしたり、大きすぎる声もなくもめごともなく楽しい昼食風景です。

## 事業者コメント

横浜すきっぷ保育園は今年で開園4年目となります。昨年度初めて園としての自己評価を実施し、園としての課題点も職員全員で共有することができました。今年この第三者評価を受けるにあたり、再度職員全員で日々の保育を見返し、課題点と向き合えたことは本当に良い機会であったと思います。

開園以来一人ひとりの子どもを大切にという思いで日々保育をしてまいりました。乳児のみでなく幼児にも個別月案を作成し、一人ひとりの今の姿を大切に見つめ、成長の過程を保護者とも共有し、共に悩み、考えながら、喜びも分かち合ってきました。また、水遊び以外で園庭にて遊ぶことが難しいことをマイナスと捉えずプラスにしていこうという思いで、近隣の公園にも積極的に出かけてきました。その点が認められたことはとても嬉しく、明日からの保育への励みともなりました。

反面課題点も明確になり、地域交流や園広報についてさらに積極的に活動していく必要性も痛感致しました。地域の中の保育園の役割についてより認識を深めながら、地域に根差した園を目指してまいりたいと思います。

お忙しい中アンケートにご協力頂きました保護者の皆さま、本当にありがとうございました。今後も共に子ども達の成長を見守ってまいりたいと思います。

横浜すきっぷ保育園  
園長 石原 浩美

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町4-49 NGS横濱馬車道802号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>

---